

事業所における自己評価結果(公表)

公表 令和6年(2024年)3月1日

事業所名 東海市立あすなろ学園

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			
	②	職員の配置数は適切である	○			
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		・障害特性に応じた環境を整備し、関わりを大切にしている。	・パーテーションなどを使用して周りからの刺激を少なくする(集中できるように)などの工夫。 ・写真やカードの活用。 ・個の状態に応じた場や物の設定。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		・活動に合わせパネルで仕切るなど子どもたちが遊びやすい環境を工夫している。	・コロナ対策として、室内、玩具等の消毒、換気の徹底をしている。 ・年齢や活動内容により、活動の場を分ける。
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		毎日の評価・反省会の中で、課題等の解決を行う。	・個別ケース検討等で、多種職の知識共有をすることで、保育、訓練内容の見直しを具体的にを行う。改善がうまくいっていない場合は、再度個別にケース検討を行い、課題、方法を見直す。
	⑥	保護者等向け自己評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			・自己評価以外にも、保護者からの年3回の意見、要望等により事業内容の見直し、検討をしている。
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		・第三者評価は実施していない。事業所、保護者の評価結果を踏まえ職員間の検討を重ね即、実践する。
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		・園内研修を実施するとともに、外部研修へ積極的に参加している。	・肢体以外の発達障害、知的障害等に関する研修の充実を図る。
	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		・異業種間の意見交換を大事にする。	・多面的に子どもの姿を捉えられる力をつける
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			

適切な支援の提供	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○			・保護者に分かりやすいような表記の仕方を工夫する。
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		・支援内容、方法についてはフィードバックしながら行う。	
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	○			・プログラム内容のフィードバックを実践の中でさらに高める。
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○			・1か月単位で内容を評価しながら、長期計画の中で見直し立案する。
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		・発達や体調等に応じ、個別対応を行っている。	
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○			・時差出勤の職員とは打ち合わせをよりしっかり行う。
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援を振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		・毎日、振り返りを行う時間を確保している。	・時差出勤の職員との振り返りの時間をより確保する。反省の記録を次につなげる。
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		・保育の記録、カルテの記載。	・振り返る視点を明示した。 ・異業種間の話合いを充実させる。
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○			・保護者の状況により、短いスパンでのモニタリングができるようにしている。(時間確保)
	関係機関や保護者との連携関係機関	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		
㉒		母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		・必要に応じすぐ連携できるように体制を整えている。	
㉓		(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○		・園内の相談員も含め、関係機関と連携している。	・連携の支援会議に参加することで、より充実した支援の提供に繋がるようにする。
㉔		(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○		・看護師中心に体制を整えている。	

や 保護者と連携	②5	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		・卒園後に卒後のフォロー、保育所等訪問支援を実施している。	・関係機関(施設)とは、先を見越した情報共有ができるように連携する。
	②6	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		・個別情報の提供、保育所等訪問を実施している。	
	②7	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		・知多半島5市5町の研修会に参加している。	
	②8	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	○		・地域の保育園と積極的に交流の機会を持っている。	
	②9	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○			
	③0	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		・療育中にも支援のポイントを伝えたり、ビデオ撮影で、振り返りできるようにしている。	・園の意図が伝わりにくい場合は、さらにこまめに伝える努力をする。
	③1	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		・一連の家族支援プログラムは行っていないが、必要に応じて個別に支援を行っている。	
保護者への説明 移籍 任等	③2	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			
	③3	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		・子どもの発達が分かりやすい資料を基に説明している。	
	③4	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		・担任以外にも相談員等複数の職員が関わっている。	
	③5	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○			
	③6	子どもや保護者からの相談や申し入れにつて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		・すみやかに検討会議を設ける。	
	③7	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○			

	③⑧	個人情報の取扱いに十分注意している	○			
	③⑨	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		・掲示の箇所を増やす、個別に口頭で伝える。	
	④⑩	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○			
非常時等の対応	④①	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○			
	④②	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○			
	④③	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○			
	④④	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○			
	④⑤	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		・ヒヤリハットしたことを職員全体に共有できるようにする。	
	④⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○			虐待防止委員会を設置し、年3回の会議と全職員への研修を行う。
	④⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		身体拘束について、毎月チェック表を用いて確認している。	移動イスの安全ベルトも「拘束」の一部と捉え、マニュアルを作成した。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。